

令和4年（2022年）3月4日

**第28回 新型コロナウイルス感染症対策本部（法定）会議  
（書面開催）**

**1 日時** 令和4年（2022年）3月4日（金）

**2 案件**

「まん延防止等重点措置」期間再延長による対応について（付議）  
（総合経営部・生活安全部）別紙

令和4年(2022年)3月4日

総合経営部

生活安全部

## 「まん延防止等重点措置」期間再延長による対応について

## 1. 基本的な考え

## 【変更なし】

東京都の「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」に示される「要請」に速やかに対応する。

※「要請」以外の対応について、今後の感染状況等に応じて行う。

## 2. 期間

令和4年3月7日(月)0時から3月21日(月)24時まで

## 3. 公共施設の使用制限等

## 【変更なし】

## (1)一部使用制限等がある施設

J:COM ホール八王子	○ホール:定員の1/2(大声無しは100%可)
学園都市センター	○ホール:定員の1/2(大声無しは100%可)
いちょうホール	○ホール:定員の1/2(大声無しは100%可)
南大沢文化会館	○ホール:定員の1/2(大声無しは100%可)
生涯学習センター (クリエイティブホール)	○ホール:定員の1/2(大声無しは100%可)
子どもキャンプ場	閉鎖(東京都の類似施設に準ずる対応)

## (2)上記以外の施設は通常どおり(制限なし)

## 4. イベントの開催制限

## 【変更なし】

市が主催するイベントの開催に当たっては、次に示す必要な感染防止策を行う。

## (1)収容定員

	施設の収容定員(※2)			
	5,000人以下	5,000人超～ 10,000人	10,000人超～ 20,000人	20,000人超
大声 なし (※1)	収容定員 まで可	5,000人まで可		
		「感染防止安全計画」(※3、※4)を 策定した場合 →収容定員まで可	① 「感染防止安全計画」(※3、※4)を策定 した場合 →20,000人まで可 ② ①に加え、「対象者全員検査」制度を活 用し、20,000人を超える人数について 陰性の検査結果を確認した場合 →収容定員まで可	
大声 あり	収容定員の半分まで可		5,000人まで可	

- ※1 大声ありのイベント…観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発することを積極的に推奨するイベント又は必要な対策を十分に施さないイベント  
大声なしのイベント…上記以外のイベント
- ※2 収容定員が設定されていない場合
  - ・大声ありのイベント：十分な人と人との間隔(できれば2m、最低1m)を確保
  - ・大声なしのイベント：人と人とは触れ合わない程度の間隔を確保
- ※3 感染防止安全計画を策定できるのは、「大声なし」のイベントのみ
- ※4 参加人数が5,000人超のイベントに適用

## 5. 市民周知

市ホームページで周知する。